

第2回 経営アドバイザー委員会 開催報告

1. 概要

日本政府観光局は、組織運営や内部統制について外部有識者のアドバイスを得ることを目的として、経営アドバイザー委員会を設置しています。

このたび、第2回経営アドバイザー委員会を開催し、外部有識者の各委員から、ご意見をいただきました。

2. 開催日時・場所

平成29年3月6日（月曜日） 10:00 ～ 11:30

日本政府観光局(JNTO)会議室

3. 委員

(座長)	木村 琢磨氏	千葉大学大学院 専門法務研究科 教授
(委員)	青山 伸一氏	青山公認会計士事務所（公認会計士）
	秋池 玲子氏	ポストン・コンサルティング・グループ シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
	菊池きよみ氏	TMI 総合法律事務所 パートナー（弁護士）
	（以上、4名 全員ご出席）	

4. 次第

- (1) 開会 理事長 松山 良一
- (2) 資料説明
 - ① 組織の状況について
 - ② 内部統制の推進状況について
- (3) 各委員からの意見
- (4) 閉会 総括理事 河田 守弘

5. 委員意見（要約）

【組織の状況について】

- 訪日外国人数だけでなく、旅行消費額を増やす取組が行われていることはよいことである。利益を上げさせてくれるターゲットに対してプロモーションが展開できるよう統計・データを収集・分析し、可視化できるようにすることが重要。

【内部統制の推進状況について】

- 監査室の設置等、先進的な取組が行われているが、一方で内部統制を強化しすぎると事務効率化を阻害する面があるので、ただ強化すればよいというものではなく、バランスをとって実施すべきである。
- 契約において競争原理を働かせるという観点は重要であるが、一方で競争にかけても1者しか応札／応募しない可能性が高い場合には、むしろ参加意思確認公募を積極的に実施することで、効率的に契約事務を行うという考え方もありうる。
- 総合評価落札方式は、企画競争に価格要素が加わることにより競争性を高めることにはなるが、事務負担が確実に大きくなるため、事務コストに見合うよう、一定以上のレベルの企画内容が複数者から提案され、価格競争効果が見込まれる事業に適用していくべきである。こういった事業が総合評価落札方式に適しているかは、経験を積み重ね、よく見極めていただきたい。
- 海外拠点が増えることにより、海外での内部統制上のリスクも増える。海外事務所の監査もしっかり行う必要がある。また、海外での契約においては、契約相手となる事業者の信用チェックも重要である。
- 監査では、組織や個人が取得する情報の管理についても点検する必要があるのではないかと。
- 国際交流基金との本部事務所共用化により、ソフト面での効果といえる事業成果が上がるとよい。

以上